

ヤングケアラーの状況について

■ これまでの経緯

【令和3年度岩見沢市教育行政方針 IV子ども・子育て支援の推進】「子どもたちがどのような家庭環境、経済状況にあっても、誰一人置き去りにされることなく、将来に希望をもって成長できることを目指して、地域や保護者のニーズに応え、子どもたちが健やかに成長するための事業に取り組んでまいります。」 “誰もが共通のスタートラインに立てることを保証する”

| 国 | 北海道 | 岩見沢市 |
|---|---|---|
| R1.7 厚労省・文科省通知→都道府県→市町村 「要保護児童対策地域協議会」におけるヤングケアラーへの対応について（通知） ・ヤングケアラーの概念 ・要対協に求められる役割について | | |
| R2.12-R3.2 ヤングケアラーの実態に関する調査研究 （三菱UFJ R&C） 中2：5.7% 高2：4.1% | | R2年度 要対協によるヤングケアラーケースへの対応 |
| R3.4～5 ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム 第1～4回会議⇒5.17 報告書公表 全国の小学生や大学生にヤングケアラーのアンケートをR3年度中に行う方針を固めた | R3.6 ヤングケアラーに関する有識者会議の設置 R3.8下旬以降 ヤングケアラー実態調査の実施 | R3.5 小中学校管理職に対するヤングケアラー調査① R3.6 小中学校に対するヤングケアラーに関する研修の実施と研修後の実態把握調査② |

■ 岩見沢市におけるヤングケアラー支援

要保護児童対策地域協議会（要対協）で対応

- ・事務局：子育て総合支援センター
- ・アセスメント ケース検討会議による関係者協議
例：学校・保育所・児童相談所・福祉課・病院・事業所等
- ・キーパーソン 学校・保育所（家庭との接点）
- ・対策 児相等による保護者への指導
福祉サービスとの調整
子どもとの定期的な接触による状況把握とカウンセリング

■ これまでの取り組みを踏まえた課題

● 要対協ケースとなるのは氷山の一角で、本市の実態が不明

● 子どもにとってはケアが当たり前で、子どもからの相談による発見は期待できない

● 発見のプラットフォームである、学校のヤングケアラーに関する理解が不十分

● 問題の中心は、中高生だが、特に道立高校については、市教委の所管外

ヤングケアラーに関する啓発

本市の実態把握と、それに伴う支援策の検討

ヤングケアラー実態調査結果から（各学校、R3年6月）

【1】校内研修を終えて、現在貴校にヤングケアラーと思われる（可能性も含めて）子どもはいますか

①いる 11校 ②いない 13校（※緑陵高校を含む）

【日本ケアラー連盟定義】家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。

【2】ヤングケアラーと思われる子どもについて、具体的に学校以外の外部（教育委員会、市役所福祉課、要保護児童対策地域協議会（以下、要対協）などの支援につないだケース

①要対協（教育委員会子ども課所管）に通告したケース 4件

| 学年 | 性別 | 学校生活の状況 | 家族構成 | ケアの状況 | 備考 |
|----|----|--------------------|----------|------------------------------------|-----------|
| 小6 | 女 | 書類等の提出遅れが多い、校納金の遅れ | 父母・姉・弟・妹 | 家事（食事の準備や掃除、洗濯） | 要対協6月終結 |
| 小6 | 女 | 書類等の提出遅れが多い | 父母、弟2・妹 | 家事（食事の準備や掃除、洗濯）、きょうだいの世話や保育所への送迎など | 母がうつ、てんかん |
| 中2 | 男 | 特になし | 母・姉・妹2人 | 家事（食事の準備や掃除、洗濯）、きょうだいの世話や保育所への送迎など | 月1回の家庭訪問 |
| 中3 | 女 | 精神的な不安定さ | 父母・妹2 | 家事（食事の準備や掃除、洗濯）、きょうだいの世話や保育所への送迎など | 乳児の世話 |

②要対協に通告するほどではないが、学校以外の外部の支援につないだケース 0件

| 学年 | 性別 | 学校生活の状況 | 家族構成 | ケアの状況 | 備考 |
|----|----|---------|------|-------|----|
| | | | | | |

③外部の支援につないでいない（学校で対応している）ケース 13件

| 学年 | 性別 | 学校生活の状況 | 家族構成 | ケアの状況 | 備考 |
|----|----|---|-------------|--|-----------|
| 小4 | 男 | 遅刻・早退、忘れ物が多い | 父母・姉・妹2 | きょうだいの世話や保育所への送迎など | |
| 小5 | 女 | 休みがち、遅刻や早退、学力低下、宿題や課題ができていない、忘れ物、校納金の遅れ | 父母・妹 | きょうだいの世話や保育所への送迎など・外出の付き添い（買い物、散歩）・通院の付き添い | |
| 小5 | 女 | 休みがち、授業中の居眠り、宿題や課題ができていない、書類等の提出遅れ | 父母・弟・妹 | 家事・きょうだいの世話・身体的な介護・外出の付き添い・通院の付き添い・感情面のサポート | 母が妊娠中 |
| 小6 | 男 | 書類等の提出遅れ、修学旅行や宿泊行事等の欠席、校納金の遅れ | 父母・姉・妹3・弟 | きょうだいの世話や保育所への送迎など | 父母外国籍 |
| 小5 | 男 | 特になし | 父母・兄2・弟3・妹1 | 通院の付き添い | きょうだい予防接種 |
| 小5 | 男 | 休みがち、書類等の提出遅れ、校納金の遅れ | 母・妹 | きょうだいの世話や保育所への送迎など | |
| 小5 | 女 | 精神的な不安定さ、身だしなみ、忘れ物、書類等の提出遅れ、校納金の遅れ | 母・弟 | きょうだいの世話や保育所への送迎など | 母がうつ傾向 |
| 小5 | 男 | 書類等の提出遅れ、校納金の遅れ | 父・母 | 家事（食事の準備や掃除、洗濯） | 母がうつ傾向 |
| 小4 | 女 | 休みがち、精神的な不安定さ | 父母・妹 | きょうだいの世話や保育所への送迎など・感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど） | |
| 中3 | 男 | 部活（少年団）や習い事を休むことが多い | 父母・妹 | 家事（食事の準備や掃除、洗濯）・きょうだいの世話や保育所への送迎など | |
| 中1 | 男 | 身だしなみ、宿題や課題ができていない、忘れ物が多い | 父母・祖父母・弟2 | 感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど）・その他 | 仕事の手伝い |
| 中1 | 女 | 宿題や課題ができていない、忘れ物、人と遊んだり、会話する時間が少ない、書類等の提出遅れ | 母・姉・妹・弟 | 家事（食事の準備や掃除、洗濯）・きょうだいの世話や保育所への送迎など | |

【3】学校ですでに行っている支援（要対協との連携も含めて）

| 学年 | 性別 | 学校生活の状況 | 家族構成 | ケアの状況 | 備考 |
|-----|----|---|------|--|--------|
| 中2 | 女 | 休みがち、遅刻・早退が多い、精神的な不安定さ、身だしなみ、学力低下、宿題や課題、書類等や校納金の遅れ | 母、妹 | 外出の付き添い（買い物、散歩）、感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手など）、見守り | 妹は指定難病 |
| 学校名 | | 記載内容 | | | |
| A小 | | 教育支援センターと連携し、母親と面談予定 | | | |
| B小 | | 要対協と連携して見守ってきた。月1回の報告を必ず行っている。 | | | |
| C小 | | 日常の教育相談、保護者への電話連絡・家庭訪問を実施している。 | | | |
| A中 | | 担任の教育相談のほか、SC面談、児童相談所による月1回の面談を実施している。 | | | |
| D小 | | 児童の家庭での様子や家族への思いを丁寧に聞き取る。保護者との連絡も密にして連携を図れるようにする。 | | | |
| E小 | | 日本語の苦手な外国籍の父だが、できるだけ電話連絡を取り、教育活動を進めている(小6の子) | | | |
| B中 | | 別室で学習の遅れ対応、家族に対する愚痴や不満を聞く。大人を信用していない面があり、茶髪・スマホ持ち込みなどが常時。 | | | |

令和3年度 小中での研修と啓発、実態調査
子ども・子育て会議での協議と専門部会の設置

令和4年度 市内全中・高校を対象に調査、先進地調査
同上調査分析を踏まえた協議
広報紙等での啓発、フォーラムの開催